

**第3章**  
**第7期計画の課題と第8期計画で**  
**取り組むべきこと**



## 第3章 第7期計画の課題と第8期計画で取り組むべきこと

### 1. 第7期計画の課題

第7期計画の基本目標に沿って、本市の高齢者等を取り巻く現状をはじめ、介護保険制度等に関する国の方向性・動向などを踏まえ、第8期計画において取り組むべきことを整理します。

#### 1) 介護予防と健康・生きがいづくりの推進による生涯現役社会の実現に向けて

本市では、とよなかパワーアップ体操をはじめとする多様な通いの場での活動などを通じて、地域の状況に応じた介護予防の取り組みが広がっています。しかし、一方で、担い手の確保などの取り組みの維持・継続に関する課題や、専門的な支援など効果的な介護予防の展開に向けた課題なども顕在化しています。

介護予防等の基盤となる社会参加については、とよなか地域ささえ愛ポイント事業などの既存の取り組みを通じて、様々な活動に参加する高齢者が比較的多い状況にあります。また、「趣味の活動」や「これまでの経験を活かした仕事」「地域活動」「教養を高める活動」など、今後の社会参加へのニーズも多様化しています。

第8期計画においては、これまでの状況を踏まえ、多様な通いの場など身近な地域での介護予防のさらなる拡充とともに、健康寿命の延伸に向けて、保健事業と介護予防を一体的に実施していくことが求められています。

また、健康づくりや介護予防、さらにその基盤となる社会参加の促進については、高齢者を含む市民一人ひとりの意識・行動の変容に向けた支援と、それらに組みやすい社会環境づくりが必要となっています。

#### 2) 日常生活を支援する体制の整備・強化に向けて

本市では、高齢者福祉サービスとともに、生活支援コーディネーターによる住民主体の支援活動、既存の地域での支え合い・助け合いの活動を通じて、日常生活を支援する体制の整備・強化に重層的に取り組んでいます。

住民有志による地域活動については、企画・運営側や参加者としての参加意向を持つ高齢者は3～4割程度を占めていますが、既存の地域活動では担い手の高齢化などが課題となっています。

一方で、在宅認定者をはじめとする高齢者では、介護保険サービス以外の支援・サービスへの潜在的なニーズが増加しています。

第8期計画においては、多様化・増加する日常生活での不安、課題、支援へのニーズをしっかりと踏まえたうえで、地域での支え合い・助け合いにつながる既存活動、生活支援に関するサービス・制度の充実を図り、地域の実情に応じた生活支援体制を重層的に整備・強化していく必要があります。

### 3) 在宅医療と介護の連携に向けて

本市では、医療や介護、保健分野の関係団体の代表者等で構成する虹ねっと連絡会の活動を中心に、継続的に在宅医療と介護の連携、多職種連携の強化に向けた取り組みを進めており、医療と介護の連携が取れていると感じる専門職・専門機関も増加しています。

また、在宅医療・介護コーディネーター及び在宅歯科・介護コーディネーターを配置し、在宅医療に関する相談支援体制の充実を図っており、在宅医療の支援体制が充実していると考えケアマネジャーは増加しています。

在宅認定者では、要介護度が高くなるとともに、訪問診療の利用率が増加しており、高齢化が進むなかで、介護と医療の両方のニーズがある人などの増加が見込まれています。

**第8期計画においては、これまでの状況を踏まえ、在宅医療・介護連携支援センターにおいて在宅医療と介護の一体的な提供体制を構築するとともに、市民への在宅医療・介護や看取りなどに関する意識啓発が重要となります。**

また、虹ねっと連絡会をはじめ、医療と介護の連携に関する既存のネットワークとの連携を強化し、地域に根ざした在宅医療・介護連携のさらなる充実を図る必要があります。

### 4) 認知症高齢者支援の充実に向けて

本市では「認知症医療・福祉連携おたすけマップ（認知症ケアパス）」の活用促進をはじめ、虹ねっと連絡会の認知症支援部会での多職種連携による認知症支援に関する取り組みや、認知症初期集中支援チームによる支援の充実、認知症サポーターの養成・活動支援などに取り組んでいます。

自分が認知症になったら、周囲の人に助けをもらいながら自宅で生活を続けたいという高齢者は5割、家族が認知症になったら協力を得るために近所の人などに知っておいてもらいたいと思う高齢者は6割となっており、認知症になっても地域での生活を希望する人が半数以上を占めていることがうかがえます。

しかし、一方で、在宅生活の継続に向けて、家族介護者が不安を感じる介護としては「認知症状への対応」が上位に入っています。

**第8期計画においては、本市において、認知症になっても希望を持って住み慣れた地域で日常生活を過ごしていけるよう、国の認知症施策推進大綱を踏まえて、「共生」と「予防」を両輪とした認知症施策を推進していく必要があります。**

### 5) 介護サービスの充実・強化に向けて

本市では、介護保険サービスの質の向上に向けた取り組みを進めるとともに、介護給付の適正化、利用者支援の充実などに取り組んでいます。また、介護人材の確保・育成に向けた取り組みを実施しています。

そのような中で、本市の要介護認定者数は増加傾向にあり、今後も介護のニーズがある

人などの増加が見込まれています。また、在宅認定者では在宅介護サービスの充実へのニーズが高く、今後暮らしたい場所として「自宅」を選ぶ人は4割となっています。一方で、主な介護者の高齢化は着実に進んでおり、要介護者の要介護度が高くなるとともに「認知症状への対応」や「排泄」等への不安が依然として大きい状態にあります。

また、2030年以降は現役世代の減少が顕著となることが予測されており、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保と介護現場の革新が、市内の事業者においても課題となっています。

**第8期計画においては、本市の高齢者人口及び要介護認定者数、介護保険サービスへのニーズ、主な介護者の状況などを中長期的に見据えながら、地域の実情に応じた介護サービス基盤を整備していくことが重要となります。**

併せて、2040年への備えとして、本市における介護人材の育成・確保や介護現場の革新などに向けて、現段階から取り組みを検討・推進していくことが必要となります。

## 6) 安全、安心、快適に暮らせる住まいの確保に向けて

本市では、サービス付き高齢者向け住宅などに関する情報提供、住宅確保配慮者への対応に向けた重層的な住宅セーフティネットの構築などを通じて、高齢者が安全、安心、快適に暮らせる住まいの確保に取り組んでいます。

在宅認定者では将来介護を受けたい場所として「自宅」を選ぶ人が減少傾向にあり、都市部を中心とした高齢者向け住宅（有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等）の増加に伴い、住まいに対するニーズが多様化しています。

**第8期計画においては、このような状況を踏まえ、高齢者のニーズにあった住まいの確保に取り組むとともに、住み慣れた地域での暮らしを継続していくためにも、生活環境の充実などに取り組む必要があります。**

## 7) 地域包括ケアシステムを横断的に支える基盤の強化に向けて

本市では、地域包括支援センターの機能強化をはじめ、生活支援コーディネーターや地域ささえあい推進協議体の活動などを通じた地域での生活支援体制づくり、災害時の要配慮者支援体制の充実、権利擁護体制の充実などに取り組み、地域包括ケアシステムの基盤の強化を図っています。

地域包括支援センターについて知っており、役割や内容について理解している一般高齢者・要支援認定者は2割程度、要介護認定者は3割台半ばとなっており、引き続き周知を推進していく必要があります。また、地域包括支援センターに地域課題に応じた取り組みの強化を求める人が多くなっています。

また、地域のつながり・支え合い・見守りが充実していると考えるケアマネジャーは増加していますが、3割台半ばとなっており、さらなる体制の整備・強化が必要となっています。

**第8期計画においては、地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターのさらなる機能強化とともに、地域で支え合い助け合う体制の拡充、高齢者権利擁護・虐待防止に関する取り組みを積極的に推進することで、地域包括ケアシステムを力強く下支えしていくことが重要となります。**

また、近年多発する災害や新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえた防災・感染症対策などにも取り組む必要があります。

## 8) 2040年への備え（横断的な課題）

今回の介護保険制度の見直しについては、2025年に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足などの足元の課題に対応するとともに、介護サービス需要がさらに増加・多様化し、現役世代（担い手）の減少が進むと予測されている2040年を見据え、また、地域共生社会の実現をめざし、「地域共生社会の実現と2040年への備え」がめざす方向として設定されています。

2040年の豊中市の姿としても、総人口が減少傾向にあり、生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口、特に85歳以上人口が増加し、ひとり暮らし高齢者なども増加することが予測されており、2040年への備えとして、具体的な仕組みや取り組みなどの検討、保険者機能の強化などが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行が社会経済情勢に大きな影響を与えるなかで、新型コロナウイルスとの共存やコロナ危機後の新しい社会に対応した取り組みなどが必要となっています。

**第8期計画においては、2025年そしてその先の2040年を見据えて、現在の高齢者へのアプローチだけではなく、今後高齢者になっていく現役世代などの若年層に対する予防的なアプローチを展開していく必要があります。**

また、デジタル技術等の新しい技術の積極的な利活用に取り組み、コロナ危機後の新しい生活様式への対応など、これからの暮らしの変化に即した仕組みや取り組みなどを創出していくことも重要となります。

さらに、上記のような2040年へ備えとともに、第7期計画の基本目標ごとの課題に対応し、地域共生社会を実現していくためにも、介護保険の保険者として、また、住民の生活に最も身近な基礎自治体として、地域の実情に応じた仕組みや取り組みなどをデザインする機能（地域デザイン機能）を強化していく必要があります。

## 2. 第8期計画で取り組むべきこと

第8期計画は、「高齢者分野の地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み」、「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を発展させていくための計画です。

そこで、第7期計画の課題を踏まえ、第8期計画の目的である「高齢者分野の地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けて何に取り組むべきかという視点と、「高齢者分野の地域包括ケアシステムの深化・推進」という目的から逆算して何に取り組むべきかという、2つの視点から、第8期計画で取り組むべきことを以下のように整理しました。



